別紙４

高知市住民票の写し等交付に係る郵送及び窓口業務公募型プロポーザル審査要領

住民票の写し等交付に係る郵送及び窓口業務の委託先を選考するにあたり，「高知市住民票の写し等交付に係る郵送及び窓口業務プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の審査に関する事項を次のとおり定める。

１　審査の対象となる事業者

審査は，一次審査の有資格通知を受けた者を対象に行う。

２　審査の項目

総合点数は各委員 140 点（委員５名で 700 点満点）とし，審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

ア　業務実績　　　（20 点）
イ　業務体制　　　（40 点）
ウ　業務執行計画（10 点）
エ　業務執行内容（40 点）
オ　個人情報保護（20 点）
カ　経費　　　　　（10 点）

３　選定委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを聴取する選定委員会を開催する。

なお，企画提案者が１者であった場合もプレゼンテーションは実施する。

（１）日時及び場所

令和７年７月上旬を予定しているが詳細は未定である。詳細については，一次審査の有資格通知を受けた者宛に別途通知する。

（２）プレゼンテーション

① プレゼンテーションの時間は１者 20 分以内とする。
② 順番は別途通知とする。
③ プレゼンテーション終了後，審査委員からの質疑の時間を設ける。

４　審査の方法

（１）選定委員会は，提出された企画提案書と，企画提案者若しくは責任者（企画提案者，責任者の両名でも可とする。）になる予定の者が行うプレゼンテーションにより，事業者から提出された提案に対する審査を行う。

（２）選定委員会の評価は，別途定める審査基準に基づき行う。

（３）（２）の総得点により，委託するにふさわしい第１順位の候補者と第２順位の次点者を選考するとともに，次点者以降についても順位を決定することとする。

（４）総得点が高い者から順位付けを行い，最低基準点（総得点が満点の 60％）を超える者で，総得点が最も高い者を契約候補者とする。最低基準点を超える者がない場合は，本件公募型プロポーザルによる契約は行わない。

（５）総得点が同点の場合は，経費見積額が安価な者から順に順位を決定することとする。

５　審査項目の内訳及び審査の視点

審査項目		審査の視点	配点
ア業務実績	①同種業務の実績	法人として，同種の業務についての十分な実績があるか。	20
	②実績の活用	同種の業務実績から，本業務に活用できる知識，ノウハウ，経験を有しているか。また，活用について具体的な提案はあるか。	
イ業務体制	①配置人員	繁忙期を含め，業務を円滑に遂行するために適切な人員が配置できるか。	40
	②業務責任者及び業務副責任者の配置	業務責任者及び業務副責任者は，定められた業務を円滑に実施できる統率力を有する者を配置できるか。	
	③人材の確保・育成	業務に適した人材の確保のため，安定した雇用継続ができる取組はあるか。また，従事者に対し，市民対応に必要な研修・教育体制や具体的な取組はあるか。	
	④緊急時の体制	突発的に従事者が勤務不可能になった場合でも，各業務の継続に支障がない体制が整っているか。	
ウ業務執行計画	①業務開始に向けたスケジュール	委託業務開始に向けての引継ぎについて，適切な業務引継計画及びスケジュールが設定されているか。	10
	②委託終了時の引継ぎ	業務委託終了時における次期委託業者への引継ぎ対応は適切か。	
エ業務執行内容	①苦情等トラブルへの対応	窓口や電話における苦情等のトラブルが発生した際の対応方法，解決策，再発防止策などについて，具体的に提案されているか。	40
	②効率的な業務運営	業務を効率的に運営，遂行する工夫がなされているか。	
	③市民の満足度	民間事業者のノウハウを活かして，市民の多様なニーズに対応し，高い満足度を得られるよう，独自の工夫がなされているか。	
オ個人情報保護	①個人情報の管理	個人情報保護に対する認識や漏えい防止策などは適切か。	20
	②個人情報保護に係る従事者への指導体制やその具体的な取組があるか	個人情報保護，守秘義務に関して，従事者への指導体制が整っているか。	
カ経費	経費見積額	適切な事業経費の見積りとなっているか。	10